

別紙

事務連絡  
令和4年3月11日

各府省庁担当課室 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

地方自治体及び民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認の取組  
の考え方について（周知依頼）

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和3年11月19日）（令和4年3月4日変更）において、政府は都道府県等と連携して、地方公共団体や民間事業者がワクチン接種歴や検査結果を確認する取組を推奨することとされており、本日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において、別添のとおり、現時点での考え方がとりまとめられましたので、関係団体等への周知をよろしくお願いいたします。